

運転保守状況（備考欄）

1号機

10月1日

他社の原子力発電所において、定期検査および定期事業者検査の一環として実施している供用期間中検査（1）の計画に含まれていない溶接箇所が確認された事象（2）について、平成22年7月22日の原子力安全・保安院からの指示に基づき、同様の事象がないか調査を行った結果をとりまとめ、同院へ報告。調査の結果は以下のとおり。

調査の結果、島根原子力発電所1号機で、これまで供用期間中検査の計画に含まれていなかった溶接箇所があることを確認。

なお、島根原子力発電所2号機では、同様の事象は確認されなかった。

プラント	クラス	機器名称	溶接部位	検査方法	検査程度
島根1号	クラス1	原子炉再循環ポンプ (P01-1A, B)	ポンプケーシングと コアクロージャの溶接箇所 (2箇所×2台)	超音波探傷試験 又は 浸透探傷試験	溶接箇所数 の25%
		内側主蒸気隔離弁 (AV02-1A ~ D)	弁箱と弁短管の溶接箇所 (2箇所×4台)	超音波探傷試験	
		外側主蒸気隔離弁 (AV02-2A ~ D)	弁箱と弁短管の溶接箇所 (1箇所×4台)		

また、内側および外側主蒸気隔離弁の「弁短管と配管の溶接箇所」を検査する際に、弁箱に近接し構造不連続な溶接箇所である「弁箱と弁短管の溶接箇所」を検査し、結果として「弁短管と配管の溶接箇所」を検査していなかったことを確認。

供用期間中検査の計画に含まれていなかったポンプおよび弁の溶接箇所については、製造時の検査記録、過去に実施した分解点検や定期検査毎に実施している漏えい検査等により異常がないことを確認しており、健全性は確保されていると評価。

今後、これらの溶接箇所について、非破壊検査を実施するとともに、供用期間中検査の計画に反映し管理する。
(中国電力(株)公表済)

(1) 供用期間中検査

原子力発電所の運転（供用）開始後に、機器・配管などの健全性を確認するため、機器ごとに検査方法・検査範囲・検査期間を計画的に定めて実施する非破壊検査および漏えい検査等。

(2) 他社の事象

平成22年7月21日の日本原子力発電株式会社の敦賀原子力発電所1号機で確認された事象。